

令和8年度 第1回京都府プレコンセプションケア推進に係る検討会 議事詳細

1 会議概要

日 時： 令和8年9月11日（金） 14時～16時

場 所： 京都府庁3号館地階 第7会議室

出席者： 委員5名、オブザーバー13名

2 協議事項

（1）きょうとプレコン推進に係る取組方針について

①きょうとプレコン推進に係る取組状況について

- ・事務局より資料1に基づき説明

②今後の取組方針（骨子案）について

- ・事務局より資料2に基づき説明

（2）乳幼児期から中学生等を対象とした教育プログラムについて

①プログラムの方向性について

- ・事務局より資料3に基づき説明

②具体的なプログラムの内容について

- ・渡邊委員より資料4に基づき説明

3 主な意見

（1）きょうとプレコン推進に係る取組方針に関する意見

- ・ 取組方針の骨子案に SRHR を土台とすることが明記された点は大変素晴らしい。「自分のからだところは自分のもの」という個人の主体性や自己決定権の尊重が抜けてしまわないよう、記載していただきたい。
- ・ 今後の取組においては、理学療法士や臨床心理士、栄養士、薬剤師などより多職種による取組を期待している。
- ・ きょうとプレコンアドバイザーの養成に向け、国のプレコンサポーター養成講座に加え、京都府独自の研修を実施することは質の担保の観点から、とても良いと考える。

- 高校生教育プログラムについて、高校へのアンケート結果を踏まえて、更なる利活用を促すための教員向け研修会などに、引き続き取り組むことが重要。
- 若者が、未来の展望が持てる社会にしていくことが重要であり、引き続き乳幼児から社会人に至るまで切れ目のないプレコンセプションケアの推進に取り組んでいただきたい。

（２）乳幼児期から中学生等を対象とした教育プログラムに関する意見

【①プログラムの全体的な方向性について】

- 学校現場における性に関する指導は、学習指導要領に基づき、児童生徒が心身の発達や性について正しく理解し、自他の生命や人格を尊重しながら適切に行動できるようにすることを目的として行われている。
- 発達段階に応じた指導を行うこと、学校全体で共通理解を図ること、家庭や地域との連携を図ること、集団指導と個別指導を適切に区別することなどに留意し、各学校で計画的に設定されている。
- 必要に応じて、産婦人科医、助産師、学校医などの専門家を外部講師として活用することが有効である。ただし、あくまでも外部講師の活用は学校の教育活動を補完するものであり、指導内容については学習指導要領に基づき、児童生徒の発達段階や実態に応じて、学校が主体的に計画運営することが重要である。
- 出前講座がきょうとプレコンアドバイザーによって広く展開されるにあたり、学校全体での共通理解を図るプロセス（事前打合せ）を欠かさず、マニュアルに沿った確実なプログラム運用が必要である。
- きょうとプレコンアドバイザーが一定の質を担保し、個人の価値観等に左右されないよう、本プログラムにおいて期待されている役割などを、しっかりと理解できる場を設け、積み上げていくことが重要だと考えている。
- 対象が小学生、中学生、保護者と幅広いため、すべてのアドバイザーが全対象を担うのではなく、「小学生向けが得意なアドバイザー」「中学生

向けが得意なアドバイザー」など、それぞれの得意分野（専門性）を分けて育成・派遣するなど、運用に工夫が必要と考える。

【②プログラムの具体的な内容について】

- 生徒用プログラムについては、これまで助産師会で実施してきたプログラムをベースに「いのちの誕生」・「思春期の変化」の内容とし、ただ知識を勉強するだけでなく、「困ったときに相談できる」「体は大切という価値観を育むこと」につなげられるプログラムとしてはどうか。
- 保護者向けプログラムについては、ワークショップを中心としたプログラムとし、発達に応じた健康に関する知識や、日常生活の関わりについて学べる内容としてはどうか。
- 食事や生活習慣等の細かな知識は、チラシやパンフレット等の教材で後々身に付けたら良いが、いのちについて学べる体験やワークという機会はとても貴重。
- 地域の身近な相談窓口（保健センター・保健所等）を知ってもらうことは非常に重要。
- 小学校高学年～中学生は、体の発達が出てくる時期。自身の性自認や性的指向などに最も悩みやすい時期である。特定の価値観の押し付けにならないように配慮が必要。
- 予期せぬ妊娠や経済的孤立を防ぐためには、若者が早い段階で正しい性の知識を持ち、適切な相談支援システムへつながる環境が不可欠である。これらを実現できるプログラムとしていただきたい。